

・欠席なし

平成29年度牟佐町内会第6回定例役員会議要項（案）

【議題】

1. 平成30年度通常総会の開催（案）について

- (1)と き 平成30年2月25日（日）午前10時から
- (2)と ころ 牟佐公民館
- (3)主な議案 第1号 平成29年度事業報告について
第2号 平成29年度収支決算について
第3号 平成30年度事業計画（案）について
第4号 平成30年度収支予算（案）について

（異議なし）

《会計監査について》

平成30年2月2日午後1時より、公民館ふれあいルームにて会計監査を実施。
平井監事、大角監事とも、特段の指摘無し。

《新年度事業について》

- ア、平成16年から浄化槽負担金を廃止したことにとともに、牟佐区に対して農業用水路の管理費として10万円の助成を実施している。これを継続したい。他の助成団体についても、基本的に例年同様の扱いとしたいが、牟佐公園トイレ清掃委託補助金については、シニアクラブ牟佐が清掃を請け負い、市との契約以上にほぼ毎日清掃をいただいているので、その全額に近い10万円を支出したい。
- イ、防犯灯整備について、新設分としては、岡山市の補助事業（1灯の上限補助金額2万5千円。ポール設置の場合は、同じく6万円）として、去年は2灯（向山地区2灯、黒田地区1灯、西条地区2灯を設置済。工事はカジノンさんへ依頼したが、補助金申請関係の事務処理手続きが間に合わず。書類上はカウントされていない。現在、町内会管理分として147灯で昨年と変わらない管理灯数のまま。全灯のLED化により電気代は約10万円の削減効果。新年度も各地区からの設置要望に添えていきたい。
昭和会地区世良宅前の防犯灯は管理者不明のものであるが、損壊のため、昨年、町内会が灯具を交換した。
- ウ、土木費について、岡山市が手を出せない事業個所への要望に対応（去年は、白鷺地区内雑木の伐採要望に対して補助した。これは牟佐区が中心で実施となったもの。）してきた。従来の考え方（地区あたり30万円の助成）に基づき、地区の要望に添えたい。2地区分を予算化。
- エ、理容ウエハラ側へも横断歩道設置については、信号機の改良を伴うが、西署によると、歩行者の北側待機場所がないため、道路改良（道路側溝の切り下げ）が

必要である。北区維持管理課に再調査を依頼。

- オ、今年も町内会の運動会を計画したい。昨年同程度の予算としたい。昨年は、今年度も炊き出しや避難リレー等避難訓練を兼ねた内容を一部で実施したい。予算としては、イベント基金を活用するが、参加全世帯への参加賞（ごみ袋）、参加者保険料は町内会会計から支出したい。
- カ、平成18年から年末の赤い羽根募金の町内会会計からの予算化をやめて、各戸集金を実施した。
- キ、土のうの準備は、新年度も太戸・昭和会も含めて全体計画で実施したい。昨年は保管状況もよく、劣化が進んでいないとの判断からそのまま保管した。今年度は必要であれば6月に土嚢を作り直したい。将来的には新大原橋の下（西条地区と寿地区の間）に備蓄を考えている。
- ク、今年も健康づくりの取り組みを進めたい。平成19年からカラオケセット購入し、「イキイキ牟佐21」と銘打ち、毎週木曜日に健康づくりも兼ねて公民館活動としてスタートしたが、平成21年からボランティア有志により「憩いの広場」が開設。カラオケと同時進行で囲碁・将棋・編み物・特別企画など友好の場として拡大した。
- ケ、今年も「ほのぼの文化祭」（5月19日（土）～20日（日）〈案〉）を企画したい。町内会と牟佐まちづくり協議会の共催。公民館利用者等を中心に2月18日に第1回の実行委員会開催予定。四役出席。（文化祭には町内会から四役プラス5名程度の応援スタッフ（設営と片付け）をお願いしている。）
- コ、リサイクル推進委員は、現在、安藤さん（本町地区）、今石さん（寿地区）、照井さん（白鷺地区）。2年任期。
- サ、毎年、この時期に岡山刑務所視察委員会委員（3月末任期）の推薦依頼有り。引き続き、安藤洋一さん（寿地区）を推薦したい。
- シ、町内全体として住みよい地域づくりのために、「牟佐まちづくり協議会」の場を活用したい。
- ス、電子町内会の取組みをさらに発展させたい。一昨年リニューアルされたが、会議室機能等は無くなった。会議室機能としては、Facebook グループへ牟佐町内会を開設した。牟佐町内会紹介の動画は、ユーチューブに移行。カレンダー機能は、グーグルカレンダーを活用。牟佐町内会では町内会のパソコン5台と関係者持ち込みのパソコンで取り組んでいる。現在、課題を協議中だが、①町内会員に役立つものにしたい。②町内のネットワークを深めるため、まちづくり協議会を構成する団体には情報発信をお願いしたい。③牟佐の古い写真や資料を蓄積しインターネットで紹介など、有効活用したい。
電子町内会運営委員会では、内容を充実させようと、さらに協議中。皆さんのご意見をいただきたい。
- セ、12月開催のもちつき大会は、平成20年に主催をスマイル会から町内会ならびに牟佐まちづくり協議会へ拡大した。婦人部、子ども会、シニアクラブ牟佐、ボランティアさんとの協働作業となる。新年度も予定したい。
- ソ、獣害駆除に引き続き取り組みたい（詳細後述）。

- タ、 災害時要支援者台帳については、1 月に連合町内会経由で情報提供があった。各地区へ下すことになるが、その活用については、十分協議願いたい。
 - チ、 婦人部により日赤社員会費の集金実施。町内会が受け、婦人部へ依頼する扱いとしている。
 - ツ、 新年度町内マップを民間業者の力を借りて作成したい（詳細後述）。
 - テ、 新年度の岡山市区づくり推進事業に継続事業として参画したい。標題は「『産地牟佐』にこだわった地域活性化」。実施後のアンケート結果も住民に提供したい。（詳しくは後述）
 - ト、 スズメバチ駆除について、引き続き町内会で支援することとしたいが、従来から意見があったが、昨年度の件数増加を受けて、新年度から相場の 1 割（約 3,000 円）を申請者に自己負担いただくこととする見直しを行いたい。ただし、申請者（駆除を必要とする箇所を管理する人）が不在、不明の場合は従来通りとする。また、必ず事前に町内会が現地調査することで、場合によっては業者に依頼しない対応も検討する。（ジェットスプレーを町内会で準備することについて、意見が出た。反対無し）
 - ナ、 敬老会について、一昨年より町内会が準備に協力。参加対象および当日参加者の把握を実施。タクシーによる送迎計画、当日の送迎および記念品配布等は愛育委員が協力実施。町内会としては、今年も同様の協力となるため、早めの準備を行いたい。
- 二、 新年度第 1 回役員会議は 3 月 3 日（土）19 時公民館を予定。 地区会長交代の場合は、新役員の方に引継ぎ願いたい。

（異議なし）

- (4) 総会欠席者の委任状提出について、周知願いたい。
過去に、定足数（3 分の 2）ギリギリで総会が成立したことがある。総会員の 4 分の 3 を必要とする規約改正の議案が流れたこともある。委任状の提出はアパートも増えているため大変であるが、委任状の提出は必至であり、ご協力願いたい。
- (5) 地縁団体（法人）としての町内会の構成（財産の帰属）は個人。しかし、総会（議決）については世帯数を根拠として進めることについて、例年通り承認を得たい。
- (6) 町内会の新年度（2 月スタート）は 85 班、945 世帯（前年比 8 世帯増）でスタート（明細は別紙のとおり）。町内会の会員資格は町内に住所を有する個人に限られる。準会員・賛助会員で町内に住所を有しない方は構成員ではなく、総会での議決権も持たない。オブザーバー・協力者的な位置づけとなるため、委任状の提出も不要。回覧や配布物については、加入する事業所も含めてカバーするようお願いしたい。
※ 準会員：牟佐に存在する小規模の事業所に通ってこられる場合。
※ 賛助会員：牟佐に存在する比較的規模の大きな事業所。

2. 市・県への要望事項の提出について

その都度、町内会長まで提出願いたい。各地区の要望事項は、各地区会長から提出してください（現在の進捗状況は別紙参照）。

- ※ 農業用水路、農道等農業施設関係については、牟佐区長（植田副会長）を通じて町内

会長へ提出いただきたい。農業施設については、一部受益者負担有り。

3. 地区役員交代の場合の事務引継ぎ、申し送り事項について

(1) 牟佐地区内の清掃区分表（6月の溝掃除、草刈り）の引継ぎをお願いしたい。

欠席者からの 3 千円の徴収は、春・秋とも各地区の収入とすることは、平成 15 年 2 月 1 日の役員会議で確認済み。ただし、徴収の有無、程度は各地区で異なる。

(2) 高蔵神社参道（市道）の掃除受け持ち区分表の引継ぎも同様。

(3) 防犯灯球管の取替え等の連絡について

平成 18 年、町内の防犯灯管理簿を作成配布した。これを引き継ぐとともに、修理を要する場合は、場所、電柱番号、を庶務の豊久さん（229-2997）へ連絡してください。平成 23 年、町内会管理分の 115 灯すべてを LED 化（全額岡山市補助）し、省電力化に貢献した。岡山市管理分は平成 25 年度に取替実施。現在、いわゆる玉切れは発生しなくなったが、取り扱い方について引き継ぎ願いたい。

(4) 平成 20 年に購入した、登山詳細図を引き継ぎ願いたい。

(5) 葬儀の際の「牟佐町内会」の花輪の取り扱いについて

「会員・家族の葬儀の際における花輪の贈呈について」を引き継ぎ願いたい。

(6) 各地区の役員交代時の報告は町内会長もしくは庶務、会計までお願いしたい。

(7) 会員の異動（転入・転出等）については、その都度住所、氏名、電話番号等を豊久庶務に連絡してください。

※ 牟佐町内会は、法人（地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁団体）であり、構成員の現状を把握しておかなければならない。

4. 町内会名簿作成について

隔年で名簿作成を実施。今年度は名簿を作成する年。

5. 区づくり推進事業について

(1) 平成 27 年度、「古代山陽道の復元と伝承」をタイトルに実施した。副産物として①大型の絵地図（安藤隆さん提供）をシティーミュージアムでデジタル化②古い写真の提供③渡場・旭地区を中心として残る屋号を調査など。まとめのイベントとして、「歴史の道ウォーク」を約 80 名の参加で実施。資料作成、現地案内、竹の杖提供等で鏡原副会長、渡場地区平井さんに尽力いただいた。記念品はイノシシの皮革を利用したしおり。

(2) 平成 29 年度は、標題「『産地牟佐』にこだわった地域活性化」で、新規事業として採用され実施している。牟佐産イノシシの皮革活用やはちみつ、川ガニなどの自然資源を住民に知っていただくことで、豊かな自然を知っていただくとともにアイデンティティを高めようとするもの。夏休みに、小学生・保護者を対象にワークショップを開催。「『牟佐っ子』子ども教室」と銘打ち、町内の名所・旧跡や「太戸の滝」を訪ねウォーキング。産地牟佐シシ肉入りカレーライス、産地牟佐のはちみつを味わい、午後から産地牟佐のイノシシ皮革を使ったマイタグづくり。11 月には、大人を対象に、午前・午後の 2 回ワークショップを開催。産地

牟佐イノシシ皮革を使って、マイ小銭入れづくり。昼食には、産地牟佐シシ肉入りカレーライスをいただいた。12 月には、もちつき大会で、産地牟佐の川ガニのつみれ汁をいただいた。

- (3) 平成 29 年度の事業について、参加者アンケートを実施している。鏡原副会長に取りまとめいただいた。総会で事業報告の関連資料として配布したい。(別紙参照)

6. 地域での子育て支援について

こどもの貧困等対策のために、地域での「子ども食堂」や「勉強支援」の場にスポットが当たっている。同様のテーマを企画、検討したい。

7. 獣害対策について

町内会としては、農作物の被害対策のため、捕獲檻 4 基設置（うち 1 基は借用）により駆除している。一昨年、本町地区では鹿の被害確認。昨年は、猟友会が鹿の捕獲駆除あり。

新年度も、猟友会の住矢さん、高橋さんの協力で、肉の自家消費、町内会もちつき大会でのしし汁提供、皮革利用など大切な資源として活用に取り組むとともに、岡山市区づくり推進事業として参画したい。(異議なし)

8. 岡山歴史のまちしるべ事業について

看板設置について、その文面案等について、協議を重ねてきたが、いよいよ完了し設置工事に入る段階となった。林原、渡場・旭、高月台の 3 カ所が該当。

9. 町内会マップづくりについて

民間業者(※)の力を借りて、防災マップ、ハザードマップ(土砂災害)、24 の地区割りマップ等多様な機能を一つにまとめたもの作成したい。

※ 環境保全事業協同組合：組合員 25 社(兵庫、大阪、関東)。自治会事業部を立ち上げ、安全・安心、環境改善等地域の課題解決に積極的に関与している。

(異議なし)

10. 備品の除却について

パソコンプリンター(エプソン)平成 25 年 4 月 24 日購入(20,000 円)が修理不能につき、備品から除却したい。

(異議なし)

11. その他

(1) 公民館牟佐分館の運営委員会を、2 月 4 日に開催予定。

(2) 財産区について、市長の管理であるが、基金は町内の施設整備等に利用可能。(明細は別紙)

(3) 下水道工事説明会について

(4) 公民館分館の耐震化工事について

以上